

(別紙 2)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

香川県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度	
現状と課題	本県の中山間地域においては、過疎化、高齢化等の著しい進行により地域の活力が低下しつつあり、将来にわたり農地や農業用施設の有する多面的機能が十分に発揮されるか危ぶまれている状況である。このため、中山間地域の活性化や多面的機能の良好な発揮を図ることが重要な課題となっている。	
事業実施の基本方針	中山間地域において、農地や農業用施設の有する多面的機能の良好な発揮と中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の農地の状況、地域資源、保全活動の現状を調査し、地域の魅力ある資源を十分発揮した活性化を推進する。また、都市住民に対して農地や農業用施設の持つ役割等について普及啓発活動を実施することで、都市住民との交流を促進する。	
計画後の目指す姿	中山間地域における住民の保全活動に対する意識や理解度が高まり、各地域に即した地域活性化や保全活動が継続的に展開され、中山間地域の有する多面的機能が良好に発揮されることを目指す。また、中山間地域における農村の魅力や現状について都市住民からの理解が深まることにより、地域活動への理解や中山間地域と都市との住民交流を促進する。	

2. 事業計画

事業（取組）名		事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容					5年間の総事業費（千円）					
①中山間地域資源保全対策事業		大学へ業務委託を行い、地域の現状の調査、地域資源を活かした活性化方策及び活動計画の検討などの地域活性化に資する調査研究を行う。	Ⅱ	ふる水第3-2-(1)	地域の農地・農業用施設の現状や魅力ある資源を調査し、地域の保全や活性化を図る上で何が必要かを検証するための現状調査(アンケート調査も含む)・課題抽出を行い、その対策等を検討する。5年間で地域活性化計画を2地区策定する。					20,000					
②指導員育成研修事業		全国土地改良連合会で主催される研修会等にあふるさと水と土指導員候補者などを派遣し、人材の育成や活動に関する能力の向上を図る。また、指導員及び活動組織の代表などを交えた意見交換会を実施するとともに、県外先進地へ視察を行う。	Ⅱ	ふる水第3-2-(2)	全国土地改良連合会で主催される研修会に指導員(又は指導員候補者)を2名/年×5年=10名派遣する。また、県内研修会及び県外先進地視察も年1回開催するとともに、それぞれ5年間で10名派遣する。					10,000					
③かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト		美しい農村風景の写真を通じて、農村の持つ多面的機能や公益的機能の素晴らしさを再発見し、その理解を深めるため、写真コンテストを実施。	Ⅰ	ふる水第3-2-(3)	写真コンテストを幅広く周知し、R2～R6年度の5年間の平均応募数を1割増やす。R2～R6年度の5年間の平均応募数 295人 (H27 281枚 H28 281枚 H29 226枚 H30 291枚 R1 261枚 計1,340枚 平均268枚 目標268×1.1≒295)					30,000					
④ふるさと探検隊		都市部の小学生を対象に、県内の代表的な農業水利施設である満濃池や豊稔池等を巡り、農業用施設の重要性や農村の持つ役割について理解を深める。	Ⅰ	ふる水第3-2-(3)	ふるさと探検隊を幅広く周知し、R2～R6年度の5年間の平均応募者数を1割増やす。R2～R6年度の5年間の平均応募者数 135人 (H27 68人 H28 75人 H29 177人 H30 106人 R1 179人 計605人 平均121人 目標121×1.1≒135)					8,433					
⑤ふるさと水と土指導員活動支援		中山間地域において、地域住民活動に必要な助言・指導を行う地域のリーダーであるふるさと水と土指導員を委嘱し、その活動に要する経費を支援する。	Ⅱ	ふる水第3-2-(3)	ふるさと水と土指導員の活動を支援するとともに5年間で指導員を5名増やす。					15,000					
⑥広報活動事業		土砂災害防止機能や地下水かん養機能など中山間地域がもつ「多面的機能」を県民に広く周知する活動を行う。	Ⅲ	棚田第3-2-(1)	多面的機能を県民に広く周知するとともに、棚田カード地区を5年間で倍増させる。					1,850					
⑦棚田地域等保全活動支援		中山間地域の農業・農村の活性化に資することを目的として、住民組織が行う棚田地域等の保全活動に要する経費へ支援を行う。	Ⅲ	棚田第3-2-(3)	本事業を広く周知するとともに、毎年度7地区支援する。 (7地区/年×5年=35地区)					52,350					
					令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）		計画事業費			14,433		16,000		17,000		18,000		18,000		
		(実績額)			(10,029)		(11,871)		(15,829)		(13,948)		(15,196)		
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）		計画事業費			8,200		10,000		11,000		12,000		13,000		
		(実績額)			(8,724)		(17,409)		(12,298)		(11,576)		(14,690)		

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標		指標	基準値 (R1実績)	目標値	年度ごとの実績					達成度	備考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
Ⅰ	農地及び農業用施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	応募者数の増加	＜③写真コンテスト＞ 応募枚数261枚	平均応募数を1割増やす。 目標295枚	303	358	293	352	247	平均311枚＞目標295枚 達成率105%	
			(H27 281枚 H28 281枚 H29 226枚 H30 291枚 R1 261枚 計1,340枚 平均268枚 目標268×1.1≒295)								
			＜④探検隊＞ 応募者数179人	平均応募者数を1割増やす。 目標135人	コロナ禍により未実施		78 コロナ禍の中で再開の影響で少数	111 制限解除のため増加	144 時期の再調整により参加しやすくなり増加	平均111人＜目標135人 達成率82%	
			(H27 68人 H28 75人 H29 177人 H30 106人 R1 179人 計605人 平均121人 目標121×1.1≒135)								
Ⅱ	中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	地域活性化を図る指導員の発掘及び増加	＜①中山間地域資源保全対策事業＞ 地域活性化計画の策定 0地区	5年間で地域活性化計画を2地区策定する。	0	0 R3完成予定であったがコロナ禍の影響で1年延長	1	0	0 令和7年度に策定予定	合計1地区＜目標2地区 達成率50%	
			＜②指導員育成研修事業＞ 研修派遣 1名	研修会に5年間で10名派遣する	コロナ禍により未実施		2	3	1	合計6名＜目標10名 達成率60%	
			＜⑤指導員＞ 4名	5年間で指導員を5名増やす。	0	0	2 棚田地域での活動を継続	3 棚田地域での活動を継続	2 棚田地域での活動を継続 計画策定の実践	合計7名＞目標5名 達成率140%	
Ⅲ	棚田の保全及び地域の振興	地域活性化を図る地区の発掘及び増加	＜⑥広報活動事業＞ 棚田カード2地区	5年間で実施地区を倍増させる。	1	0 「さぬきの棚田20選」選定	6 「さぬきの棚田20選」のうち約半数完了	11 「さぬきの棚田20選」のうち残りの約半数	0	合計18地区＞目標4地区 達成率450%	
			＜⑦棚田支援＞ 支援地区 7地区	毎年7地区を支援する。	7	8 1地区が取組開始	6 2地区が卒業	5 4地区が卒業 3地区が取組開始	5 1地区が卒業 1地区が取組開始	平均6.2地区/年＜目標7地区/年 達成率89%	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標		事業実績の評価		備考
		外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
Ⅰ	農地及び農業用施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	①写真コンテストやふるさと探検隊などを通じて、農地および農業用施設の維持管理や多面的機能の啓発に一定の成果が認められる。 ②多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度など、他事業も活用しながら相乗効果につなげるための工夫が必要。 ③多面的機能を発揮するには農業を環境施策と捉えることも必要。保全とともに地域ブランディングなどもより推進されたい。	①②県民への更なる啓発ができるよう実施方法の改善を図りつつ、他事業取組団体との情報共有機会の増加や事業の幹旋など、保全に伴う他事業との連携をより推進する。 ③地元農産物のブランド化など、中山間農業の継続に向けた活動を促す。	
Ⅱ	中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	①遊休農地の活用やイベント開催などへの支援を通じて、地域の保全やコミュニティづくりを推進したが、コロナ禍の影響もあって新規地区への着手や人材育成のための研修を見合わせたため、十分な実績があげられなかった。 ②指導員の活動内容をより充実させるため、県において継続地区のフォローアップと、新規地区の伴走支援に努められたい。 ③質的向上が図られる目標の設定も考慮すべき。ステップ1→ステップ2と段階的に地域活性化につなげていく施策も考えるべき。（R2委員会） ④地域が研修を受け入れられるぐらいの成長を目指すことも一つの目標と考えられる。（R2委員会） ⑤補助金がなくなっても持続可能な体制整備が必要。そのためには、地域の横展開やリーダー育成を考えるべき。（R2委員会）	①②県が主導して指導員の連携を図り、活動内容の充実や支援要望の把握、一体的なPRに努める。 ③表記の目標値とともに関係人口の把握に努める。計画等策定時に支援要望と対応策（事業など）を段階毎に整理、ブラッシュアップする。 ④⑤県内での意見交換会を現場を交えて実施し、身近での事例を共有し、各地域の次のリーダーの参加を促す。	
Ⅲ	棚田の保全及び地域の振興	①棚田カードの作成に注力した結果、全20地区の作成を終え、人気地区では増刷されており、良い傾向。 ②棚田支援による保全や活性化の実施が重要なところなので、そこの目標達成ができていないことについては工夫を要する。	①随時要望を把握し、増刷を行う。 ②推進体制の整備、イベントのサポートなど、より地元に伴走する形の支援を充実させる。	